

当事者に聞く 障害をもつ学生を いかに育てるか



保健師助産師看護師法の改正により「視聴覚障害者に免許を与えない」という絶対欠格条項が撤廃されて、2011年に10年を迎えます。しかし、この10年で障害をもった看護師が目に見えて増えた、という印象はありません。そもそもが、ハンディキャップをもった人たちが看護を学ぶことへのハードルが、法改正によって下げられたということすら感じられません。

障害をもつ人たちに親和的であるはずの看護の世界で、当事者である障害者が活躍する機会を増やすには、まずは教育現場が変わる必要があるでしょう。今回の特集は、そんな当事者からのさまざまな意見を集めてみました。彼女らの声に耳を傾けることから、まずは始めてみてください。